

経営健全化方針に基づく取組状況（令和2年度）

○法人名

公益社団法人 富山県農林水産公社

○経営健全化方針を策定した理由

損失補償、債務保証又は短期貸付けの合計額の標準財政規模に対する割合が6.89%となり、実質赤字比率の早期健全化基準である3.75%を上回っているため、策定したものの。

○財政的リスクの状況

（単位：千円）

	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
損失補償、債務保証及び短期貸付けの合計額（A）（千円）	20,297,769	19,925,111	19,714,427
標準財政規模（千円）（B）	297,566,098	296,833,024	300,783,196
(A) / (B) (%)	6.82%	6.71%	6.55%

○主な取組状況

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

①分収比率変更による将来収支の改善

将来収支の改善に大きく寄与する、分収比率の変更を推進し、変更契約率を94.6%とした。

②非皆伐長伐期施業による森林の適正な維持管理

分収比率の変更と合わせ、契約期間を80年に延長し、抜き伐りによる広葉樹の導入を促進する「非皆伐長伐期施業」を推進した。（抜き伐り：81.7ha）

③伐採収入増大と安定的な県産材供給への取組み

低コストな路網整備や搬出間伐に加え、抜き伐りにより出材量を増やし、収入の増大を図った。（作業路開設：15.3km 間伐材出材量：4,738m³ 間伐材販売収入：11,177千円）

④借入金の抑制

保育事業に係る経費について国や県の補助事業を最大限に活用し借入金の抑制に努め、また、過去の市中銀行からの借入金は日本政策金融公庫の低利の借換制度を活用するなど、金利負担を低減した。（対前年比10.5百万円の減）

【地方公共団体による財政的リスクへの対処のための対応】

①国への政策提言

県として、「森林整備法人への支援措置の拡充強化」を提言（R2.8）

森林県連合、森林整備法人全国協議会により「国の支援制度の創設等」を提言（R2.7～8）

②経営改善への支援

日本政策金融公庫及び民間金融機関への支払い利息を支援

日本政策金融公庫の償還資金を支援

公社が実施する分収比率の変更等を内容とした変更契約を円滑に進めるため、必要な事務経費を支援

○法人の財務状況
 (貸借対照表から)

(単位：千円)

	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算
資産総額	46,661,645	46,609,705	46,747,465
(うち現預金)	(455,139)	(257,566)	(306,131)
(うち未収金)	(31,398)	(37,097)	(22,099)
負債総額	42,457,469	42,453,290	42,634,217
(うち当該地方公共団体からの借入金)	18,704,357	19,114,163	19,510,589
純資産総額	4,204,176	4,156,415	4,113,248

(正味財産増減計算書から)

(単位：千円)

	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 決算
経常収益	1,872,037	1,646,717	1,754,766
経常費用	1,881,255	1,895,228	1,971,579
分収造林勘定振替額	-345	238,060	206,417
経常損益	-9,563	-10,451	-10,396
経常外損益	9,320	32,000	-8,692
当期純損益	-243	21,549	-19,088